## 事後評価調書

I 事業概要					
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		業農村整備事業(特定農業用管水路特別対策事業)			
		屋後地区			
事業箇所		名古屋市			
		本地区は、名古屋市の南西部に位置し住宅地などと混在する水田地帯であり、ほ場事業により			
		管水路化されている。この管水路に使用されている石綿セメント管について、近年、老朽化に伴			
事業のあ らまし		う破損事故が多発しており、管の補修工事において作業者の健康を害する恐れが懸念されていた。			
		また、補修等の維持管理に係る経費も年々増大していた。 このため、補修等の維持管理費の節減とともに、石綿に起因する影響を未然に防止し、農業経			
		このため、補修寺の維持官埋貨の即城とともに、石楠に起凶する影音を未然に防止し、展業程 宮の安定を図ることを目的として、平成20年度から特定農業用管水路特別対策事業を実施し、			
			2成25年度に完了した。		
		【達成(主要)目標】			
事業目標		石綿セメント管の改修により、維持管理費の節減とともに、石綿に起因する影響を未然に防止			
		し、農業経営の安定を図る。			
		【副次目標】			
		_			
事	業費	事業費 内訳			
		1.56 億円 ■工事費 1.33 億円、□用補費 0.03 億円、■その他 0.20 億円			
争	業期間		25年度		
事業内容		用水路工 L=1,294.0m			
Ⅱ評価					
	1) 主要	目 【達成状況】			
	標の	の 達 老朽化した石綿セメント管の改修により、漏水が解消され、補修等の維持管理に係ん			
	成状				
		また、石綿の除去により、作業者の健康を害する恐れがなくなった。 			
事業		実施前計画現在			
業日		(H19) (H26~H29)			
目標の		655千円/年 45千円/年 補修実績無し			
達					
の達成状況		【達成状況に対する評価】			
		本事業により、維持管理に係る経費が軽減されるとともに、石綿に起因する影響が解消さ			
		れ、安定的な農業経営が維持されていると評価できる。			
	2) 副次				
標の成状					
	132.10				
Ⅲ 対応方針					
今後の事後評		主要目標が計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。			
価の必要性					
改善措置の必		主要目標が計画通り達成されているため、改善措置は不要である。			
要性					
同種事業に反		標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。			
映すべき事項					